

紅麹サプリ健康被害 110番

2024年4月26日(金)・27日(土)
いずれも午前10時～午後4時まで

今般、小林製薬株式会社が製造販売した機能性表示食品である紅麹使用サプリメントを摂取した消費者に腎疾患等の健康被害が発生した疑いがあるとして大阪市が同社に関連製品の回収を命じる等、大きな社会問題となっています。

当会として消費者被害の実態について早期に把握すべく、

110番を実施することとなりましたので、

以下記載の番号までお気軽にお電話ください。

 **06-6364-7980**

※110番当日のみの専用ダイヤルです

※相談料は無料ですが、通話料はご相談者様負担となります